

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
143847	神奈川県	湯河原町	町村 V-2

(1)民間委託

【参考】	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		類似団体 委託率 全国(市区町村分) 委託率
		設置状況	設置予定無し	
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			88.0%	91.4%
電話交換			93.0%	94.1%
公用車運転			82.4%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.0%
一般ごみ収集			95.5%	97.3%
学校給食(調理)			68.5%	69.7%
学校給食(運搬)			83.1%	90.7%
学校用務員事務	○	現状の雇用を継続予定。	39.7%	35.6%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.8%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			93.8%	97.2%
調査・集計			98.8%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

窓口業務の民間委託	
委託状況	委託有
【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
総合窓口 設置率	委託率
14.1%	16.2%
総合窓口 設置率	委託率
13.2%	23.6%

(4)庶務業務の集約化

【参考】	
類似団体	実施率
実施状況	委託状況
実施予定無し	委託予定無し
【参考】	
対象部局	対象業務
首長部局	企業局 教育委員会 その他 給与 旅費 福利厚生 財務会計
実施率	委託率
22.2%	5.1%
【参考】	
類似団体	実施率
全国(市区町村分)	委託率
実施率	委託率
28.9%	3.2%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

【参考】	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由		自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率 全国(市区町村分) 導入率
				自治体職員常駐率	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方			
体育馆	2	2	100.0%			0		26.3% 39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	2	2	100.0%			0		30.5% 47.6%
プール	1	0	0.0%	夏季7月中旬～8月のみ開放しているプールは指定管理者制度を利用するメリットがないため。		0		25.4% 50.2%
海水浴場	1	0	0.0%	湯河原海水浴場協同組合が事業主体のため。		0		21.4% 13.6%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	1	0	0.0%	平成28年4月に取得した施設について、検討の結果、指定管理者制度にそぐわないため。		0		84.2% 86.5%
休養施設(公衆浴場、海水浴場等)	0	0				0		52.9% 76.0%
キャンプ場等	0	0				0		25.0% 58.1%
産業情報提供施設	0	0				0		62.1% 75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0				0		50.0% 64.2%
開放型研究施設等	0	0				0		0.0% 52.0%
大規模公園	0	0				0		19.4% 42.6%
公営住宅	2	0	0.0%	物件数が多く、また建築後相当年数が経過しており、指定管理者制度にない状況にあるため。		0		0.8% 14.3%
駐車場	19	2	10.5%	指定管理者制度を導入することによりコスト削減が見込まれるため。		0		22.1% 38.0%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。		1	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。	18.8% 21.8%
図書館	1	0	0.0%	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。		1	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。	14.4% 19.4%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。		1	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。	20.9% 27.8%
公民館、市民会館	10	1	10.0%	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。		0		20.2% 23.0%
文化会館	0	0				0		39.1% 51.8%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0				0		8.0% 48.0%
特別養護老人ホーム	0	0				0		0.0% 73.5%
介護支援センター	0	0				0		25.0% 50.4%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	母子保健法等に基づく業務を行っており、指定管理者制度になじまないため。		1	母子保健法等に基づく業務を行っており、指定管理者制度になじまないため。	37.7% 53.2%
児童クラブ、学童館等	3	0	0.0%	令和元年10月から3施設とも管理運営を委託する。		0		15.3% 23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

【参考】	
実施率(類似団体)	実施率(単独クラウド)
実施済 ○	平成23年度
単独クラウド	
【参考】	
実施予定	実施予定期
実施予定	自治体クラウド
単独クラウド	
【参考】	
検討中	実施しない理由
未実施	

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定期
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)	策定割合	策定割合
100.0%	99.8%		

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定	作成完了予定期
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)	作成割合	作成割合
94.9%	94.8%		

(注)統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

（注）統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算による財務書類を作成した団体をいう。